（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年6月24日

多治見市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				多治見市 池田南地区	―	平成24年度 ～ 平成30年度	廿原環境保全組合
○				多治見市 小泉地区	―	平成24年度 ～ 平成28年度	根本環境保全組合
○				多治見市 南姫地区	―	平成24年度 ～ 平成28年度	北小木資源保全管理組合
○				多治見市 南姫地区	―	平成27年度 ～ 平成31年度	大薮第５農・水・環を守る会
				以下余白		～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	